

豚流行性下痢（PED）について

岩手県中央家畜保健衛生所

我が国では、昭和 57 年に本県で豚流行性下痢（PED）が発生し、国内で初めて確認されました。今般、平成 25 年 9 月に沖縄県及び 11 月に茨城県で発生があり、平成 18 年の香川県での発生以来になります。

1. 原因

豚流行性下痢（PED）は、PED ウイルスの感染によって起こります。同ウイルスが糞便中に大量に排泄され、経口又は経鼻感染により伝播します。

2. 臨床症状

感染すると水様性下痢及び嘔吐が特徴で、食欲不振、元気消失になります。10 日齢以下の哺乳豚では脱水症状によりほぼ 100%死亡します。また、日齢が進んだ豚では軟便にとどまり、死亡率は低下します。母豚では食欲減退、発熱、泌乳の減少又は停止により、哺乳豚が死亡します。

3. 今回の沖縄県と茨城県における PED の発生状況

1) 沖縄県

(1) 農場の所在地

沖縄県本島中部地域

(2) 農場の飼養状況

飼養頭数：491 頭（種豚 6 頭、母豚 80 頭、哺乳豚 155 頭、子豚 250 頭）

(3) 発生頭数

哺乳豚 155 頭（うち死亡頭数 約 75 頭）

2) 茨城県

(1) 農場の所在地

茨城県県央部

(2) 農場の飼養状況

飼養頭数：1665 頭（種豚 15 頭、母豚 150 頭、子豚 1500 頭）

(3) 発生頭数

種豚 2 頭、母豚 21 頭、子豚 165 頭（うち死亡頭数 約 131 頭）

3) 遺伝子解析の結果

今回、沖縄県と茨城県で発生した PED ウイルス遺伝子は、完全に一致しないものの、近縁でした。また、2006 年以降アジア諸国及び米国で流行してい

るウイルスと遺伝学的に近縁であり、1980年代及び1990年代の国内流行時に分離されたウイルスとは明らかに異なりました。

4. 農場内への侵入防止対策

- 1) 飼養衛生管理基準の遵守を徹底しましょう。
 - (1) 衛生管理区域への出入りは必要最上限の人数とし、必要ない者は立ち入らないようにしましょう。
 - (2) 衛生管理区域の出入口付近に消毒機器（手動消毒器等）を設置し、車両の出入りの際は消毒をしましょう（出荷トラックの現地での洗浄・消毒も徹底して下さい。）。
 - (3) 豚舎の出入口付近に踏込消毒槽等を設置し、靴の消毒（手指については、洗浄又は消毒）を行いましょう。
 - (4) 衛生管理区域内に入る際は、専用の衣類及び靴を設置し、衛生管理区域内に出入する者には、これを確実に使用させましょう。
 - (5) その日のうちに他の農場や屠畜場等の畜産関係施設に立ち入った者は、農場へ立ち入らせないようにしましょう。
 - (6) 他の畜産関係施設で使用した又は使用した可能性のある物品や衣服等は、農場内へ持ち込む場合には、必ず、洗浄又は消毒を徹底しましょう。
 - (7) 豚舎及び器具等の清掃又は消毒を定期的に行いましょう。
 - (8) 豚の出荷・移動により豚房等が空になった場合は、清掃及び消毒をしましょう。
 - (9) 毎日、飼養豚の健康観察を行いましょう。
- (10) 他の農場等から豚を導入する場合は、導入元農場の疾病の発生状況や導入豚の健康状態の確認等により健康な豚を導入しましょう。

また、導入する際は、他の豚と直接接触させないよう3～4週間は隔離観察しましょう。
- (11) 豚を出荷・移動する場合には、出荷・移動の直前に当該豚の健康状態を確認しましょう。

5. ワクチン

- 1) 乳汁免疫の誘導を目的とした母豚へのワクチンが市販されています。
- 2) 妊娠豚の筋肉内に2回接種（日生研：4ないし8週間間隔、化血研：約3週間間隔）し、第2回目は、分娩予定日の約2週間前に接種します。

毎日、飼養豚の健康観察し、本病を疑う症状が確認された場合には、岩手県中央家畜保健衛生所へ連絡下さい。